

介護保険だより

平成28年12月号

群馬県国民健康保険団体連合会

「介護給付費等の請求及び受領に関する届」の提出について

事業所の届出内容に変更が発生する場合、介護給付費等の請求及び受領に関する届（以下「届」という）を提出してください。

1 提出期限

以下のとおり、毎月提出期限を設定しています。

（1）請求方法を変更する場合

例）・請求方法を磁気媒体から伝送に変更したい

・請求方法をISDNからインターネットに変更したい 等

変更する月の前月10日までに届を提出します。

例）1月（12月サービス提供分の請求）から請求方法を変更したい

→ 届の提出期限は12月10日です

※ なお、ID・パスワードの早期受領を希望される場合は、届の備考欄にその旨を記載してください。

（2）介護給付費の振込先や口座名義を変更する場合

例）・これまでとは別の口座に振込先を変更したい

・代表取締役が替わり、口座名義に変更が発生した 等

変更する月の10日までに提出してください。

例）12月末の振込から口座名義等を変更したい

→ 提出期限は12月10日です

（3）事業所名称、所在地、電話番号等を変更する場合

例）・事業所名称を変更した

・事業所が移転した 等

変更が発生した場合は、指定を受けた機関（県庁または市役所等）に届け出た上で、本会にも速やかに届を提出してください。

なお、提出の時期によっては、処理の都合上、本会からの帳票類に変更前の事業所名称等が表示されることがありますので御了承ください。

2 お願い

（1）記入漏れや押印漏れがあると、再提出をお願いすることがあります。提出前にもう一度確認してください。変更がない部分も含めて、すべての項目への記載をお願いしています。お手数をおかけしますが、よろしくお願ひします。

(2) 振込口座や口座名義人の変更の場合は、通帳の表紙と見開きページのコピーを添付してください。

3 その他

届の用紙は、本会のホームページからダウンロードできます。

また、記載項目の説明や記載例も併せて掲載されていますので、御覧ください。

平成29年1月の介護給付費請求明細書等の受付期間について

平成29年1月提出の介護給付費明細書等の受付期間は、下記のとおりとなりますので、御協力をお願いいたします。

持参・郵送：1月4日（水）から1月10日（火）まで
伝送：1月1日（日）から1月10日（火）まで

※ 郵送の場合は、1月10日（火）までに必着をお願いいたします。

※ 国保連合会の年末年始の休みは、平成28年12月29日（木）から平成29年1月3日（火）までとなります。

※ 1月1日から3日までに送信したデータの送信結果は、1月4日に配信いたします。

審査支払関係帳票の提供予定日について

年末年始の審査支払関係帳票の提供予定日は下記のとおりです。

帳票名	提供予定日
介護保険審査決定増減表	伝送：平成28年12月28日（水）
介護保険審査増減単位数通知書	郵送：平成29年1月5日（木）
請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表	
介護給付費等支払決定額通知書	伝送：平成28年1月5日（木）
介護給付費等支払決定額内訳書	郵送：平成28年1月6日（金）
介護給付費過誤決定通知書	
介護給付費再審査決定通知書	
処遇改善加算総額のお知らせ	

問い合わせ先

群馬県国民健康保険団体連合会（介護保険課介護保険係）
〒371-0846 群馬県前橋市元総社町335番地の8 群馬県市町村会館2階
TEL 027-290-1319（直通） FAX 027-255-5077
ホームページ <http://gunmakokuho.or.jp>

※ 群馬県以外の事業所様については、所在都道府県の国保連合会にお問い合わせをお願いします。



国保連合会